

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

『戦略的・広域的震災復興プロジェクトin相双』

- －「産業の再生と復興を担う中核的人材育成の広域的・戦略的な推進」と
「環境と共生した新産業創出の戦略的な推進」の実現による雇用創造－

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県、相馬市、南相馬市、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村

3 地域再生計画の区域

相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡新地町及び飯舘村の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 現状と課題

《相双地域の概要》

- ◇ 相双地域は、福島県東部の相馬地域と双葉地域の2市7町3村の12市町村からなり、東西約30km、南北約80km、人口約20万人を有していた。
東は太平洋を望む長大な海岸線、西は緑輝く阿武隈の山並みを有するなど、海、山、川の多様で豊かな自然環境に恵まれ、相馬野馬追に代表される個性豊かな伝統文化等も有している。
- ◇ 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに引き続く大津波は、1,500人以上の死者、7,600棟（相馬郡のみ。双葉郡は未把握）余りの家屋の全・半壊や産業・交通・生活基盤の壊滅的な被害をもたらし、相双地域は、かつて経験したことのない未曾有の大災害にみまわれた。
- ◇ さらに、その後に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、約3万5千人に及ぶ住民が県内外に避難し、双葉郡の全8町村と飯舘村の9町村も役場機能を県内外に移転を余儀なくされるなど、相双地域は非常に困難な状況に追い込まれている。
- ◇ 原子力発電所の事故の影響で、事業所・工場が地域外で操業を行い、一部は県外へ移転する状況になっている。また、放射性物質による深刻な環境の汚染や、いわれのない風評被害を被り、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、文字通り相双地域の基盤を根底から揺るがす事態となっている。

《基本コンセプト》

- ◇ 大地震と大津波、原子力発電所の事故と風評被害という四重の複合災害を克服し、復興を進めていくため、県は平成23年8月に『福島県復興ビジョン』を策定し、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、「誇りあるふるさと再生の実現」の3つの基本理念を掲げ、それに基づく7つの主要施策を定めた。
- ◇ また、『福島県復興ビジョン』の具現化のため、平成23年12月に復興のための具体的な取組みや主要な事業を示した『福島県復興計画（第一次）』を策定した。
- ◇ 『福島県復興計画（第一次）』においては、国内外の叡智を集めて原子力災害を克服し、相双地域の復興なくして、ふくしまの復興、日本の復興はあり得ないという考えのもと、必ずふるさとに帰るという強い思いを持ちながら苦しい避難生活に耐えている住民の帰還と地域の復興に向けた環境整備に取り組んでいる。
- ◇ さらに、福島県の長期総合計画『いきいき ふくしま創造プラン』（平成22年度～26年度）においては「人がほほえみ、地域が輝く”ほっとする、ふくしま”」の基本目標のもと、既存の産業基盤の再生を図り、原子力に依存しない地域の活力の源となる新たな産業の振興の具現化に鋭意取り組んでいる。
- ◇ 原子力災害等に伴い、全国で最も深刻な被害を受けている相双地域においては、実践型地域雇用創造事業を効果的に活用し、雇用創造への力強い取組みと雇用対策が必要不可欠になっている。そのため、震災により壊滅的な打撃を受けた「産業の再生」とそれを担っていく「中核的人材の育成」を図るとともに、原子力に依存しない新たな社会の実現を目指し、「環境と共生した新産業の創出」に戦略的・広域的に取り組む、実施可能なところから雇用創造の拡大を図っていく。

(2) 目標

目標1：震災により壊滅的な打撃を受けた「産業の再生」と「復興を担う中核的人材の育成」を広域的・戦略的に推進することによる雇用創造

- ◇ 相双地域は、電子部品・デバイス産業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、化学工業など、幅広い業種にわたって一定程度の集積があった。
特に、相馬中核工業団地においては、航空宇宙産業の(株)IHIや太陽光発電設備産業のエム・セテック(株)の増設など、大きな動きが出ている。
- ◇ しかしながら、大地震、大津波により、海岸地域に立地していた事業所が全・半壊するとともに、その後に発生した原子力災害により、特に双葉郡に立地していた事業所・工場が地域外への移転を余儀なくされ、産業基盤に甚大な影響を与えている。さらに、経済危機や円高も追い打ちをかけ、生産の縮小により雇用への深刻な影響が生じている。
- ◇ 一方で、企業誘致等により、製造業からサービス産業まで幅広い業種が集積しているにも関わらず、地場産業と誘致企業との十分な連携が図られていないなど、産業基盤の脆弱性も見られる。

- ◇ 今後は、ふるさとに帰り、元気な生活を取り戻すため、地域における絶え間ない創意と努力に基づき、インフラの復旧はもとより、大気・水・土壌・農地・森林等の放射能除染対策、さらには産業基盤の迅速な復旧・復興に全力で取り組み、持続的に発展し得るよう、様々な産業の再構築を図ることにより雇用の場を確保していくことが喫緊の課題となっている。
- ◇ また、長期間にわたり県内外に避難している事業所等が相双地域に帰還し、事業再開する際や、住民が帰還し、再就職する際の支援を手厚く行っていく必要がある。
- ◇ そのため、

- ① 帰還する企業等の事業再開を支援することによる「被災者の就業の場の確保」
- ② 長期間にわたる避難生活を余儀なくされている住民の「再就職の支援」
- ③ 輸送用機械関連企業など、地域の特性を十分に生かした集積性のある「基幹産業の再生」
- ④ 迅速な震災復旧のため、早急に必要とされている「土木・建設事業に係る高度技能者の養成」
- ⑤ 津波・原子力災害により甚大な被害を被っている「環境・農業・林業等の再生」
- ⑥ 放射線被害に対処するための「健康管理」や、「食の安全・安心」、被災に伴い需要が高まっている「福祉・介護の拡充」
- ⑦ 経営者と技術者が一体となった「経営力・技術力の高度化」
- ⑧ 第1期パッケージ事業の実施によって培われた産学官連携、企業間連携、異業種交流等による「絆の再強化」

を図っていくことが必要不可欠であり、緊急的な対応を基本としながらも、中・長期的展望に立った「産業の再生」と「復興を担う中核的人材の育成」を広域的な視点で地域全体として積極的に取り組み、戦略的に雇用創造に繋げていく。

目標2：新たな時代をリードする環境と共生した新産業の創出を戦略的に推進することによる雇用創造

- ◇ 平成23年6月に国の東日本大震災復興構想会議が提言した『復興への提言～悲惨のなかの希望～』においては、「復興にあたって、原子力災害で失われた雇用を創出するため、再生可能エネルギー関連産業の振興は重要である。福島県に再生可能エネルギーに関わる開かれた研究拠点を設けるとともに、再生可能エネルギー関連産業の集積を支援することで、福島を再生可能エネルギーの先駆けの地とすべき」と明記されている。

- ◇ また、平成23年7月に国の東日本大震災復興対策本部が定めた『東日本大震災からの復興の基本方針』においては、「再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点の福島県における整備、再生可能エネルギー関連の産業集積を促進する」と規定されている。
- ◇ 今般の原子力災害で最も深刻な被害を受けた相双地域においては、美しい自然環境や快適な生活環境を再生し、将来世代に引き継いでいくため、これらの国の提言を踏まえ、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない環境との共生が図られた社会づくりを目指す必要がある。
- ◇ 具体的には、相双地域は、その豊かな自然環境や技術を有した企業群の存在というポテンシャルを活かし、多様なエネルギー源を組み合わせることにより、地域でエネルギーの自立を図るモデルを率先して提示していく必要がある。
- ◇ 併せて、再生可能エネルギー関連産業や医療・福祉関連産業など、これからの時代を牽引する新たな産業の集積・研究開発により、経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していくとともに、これらを支える人づくりを進めていく必要がある。
- ◇ 再生可能エネルギーは、環境的な側面はもちろんのこと、今後も大きな成長が期待できることから、これらを含む環境・エネルギー産業の育成を図るとともに、相双地域が持つ自然や資源を活かしながら、地域主体による再生可能エネルギーの開発、エネルギーの地産地消を進め、相双地域全体の活力向上につなげていく必要がある。
- ◇ そのため、

- ① 環境・エネルギー産業を始めとする環境と共生した「新たな産業の誘致や育成」
- ② 特に、太陽・風力という豊かな自然環境ポテンシャルを活かした「再生可能エネルギー導入先進地域としての整備」
- ③ 輸送用機械関連企業など、地域の特性を十分に生かした、戦略性のある「成長産業の集積」
- ④ 医療機器・医療ロボット関連企業などの集積を目指す「製造新分野への挑戦」
- ⑤ 震災・原子力災害により被った農林水産業の再生のための「新たな経営・生産方式の導入」
- ⑥ 基盤的技術を先端技術に高度化していく「技術力の磨き上げ」を図っていくことが必要不可欠であり、環境と経済の好循環を図ることにより、国のエネルギー政策をリードする「再生可能エネルギー先進地域」の実現を目指しながら、新たな時代をリードする環境と共生した新産業を戦略的に推進する新産業創出関連分野の振興に、戦略的に取り組み、雇用創造に繋げていく。

○ 実践型地域雇用創造事業における雇用創造に向けた目標

	アウトプット指標 事業利用件数	アウトカム指標 雇用創出件数
平成24年度	1, 5 9 8	2 8 2
平成25年度	1, 7 4 4	3 1 4
平成26年度	1, 7 4 4	3 1 4
合 計	5, 0 8 6	9 1 0

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 実践型地域雇用創造事業

- ① 原子力災害により、多数の住民が避難生活を余儀なくされ、避難区域等を有する相双地域の多くの市町村においては、産業活動が停止又は継続が困難な状況になっており、雇用状況も大変厳しいものになっている。
特に双葉郡は、電源立地地域として原子力関連産業従事者の割合が高いため、今後は、脱原発、更には廃炉を見据えた雇用の確保が喫緊の課題となっている。
- ② このため、地域経済の担い手である中小企業等が、既存の産業基盤の再生を図るとともに、活力に満ち、新たな雇用の場を確保することにより、地域経済を力強く発展させていく。
- ③ また、原子力発電に代わる、地域の活力の源になる新たな産業の創出に向け、多様な産業の集積を進め、若者たちが将来にわたって相双地域で生活していくことができるよう、雇用の創出を図る。
- ④ 第1期パッケージ事業の実施により、相双地域における中小企業等の技術力、生産管理・品質管理、経営管理・情報管理の水準は、着実に進歩してきたものの、大手立地企業の要求水準には達していないことから、更なる強化を図ることにより、大手立地企業等との取引拡大を図り、雇用拡大に繋げていく。
- ⑤ また、創業や新分野進出への意識の醸成が図られてきているものの、もう一歩踏み出すための支援機能を更に充実させる必要があることから、具体的な取組みに対する技術的な助言やノウハウを向上させる研修機会を確保し、雇用拡大に繋げていく。
- ⑥ 相双地域の中小企業は、コスト制約等の要因から、人材育成に投資する十分な余力がなく、企業が求める人材像とのギャップがあることから、地域求職者も含め実践的な人材育成を行政サイドが重点的に推進し、中核的人材の育成・確保と充実強化を図っていく。
- ⑦ 相双地域は、大学・高専等高等教育機関やハイテクプラザ等の試験研究機関の空白地帯であり、産学官連携が起こりにくいことから、立地企業と地場企業のネットワークの構築や、企業からの技術相談機能に対応するためのコーディネート機能を強化することにより、地域内企業の高度化を図り、雇用機会の拡大を図っていく。

(2) 地域独自に実施している取組みとの連携

「産業の再生」と「復興を担う中核的人材の育成」を広域的・戦略的に推進する震災復興関連分野

- ◇ 高度産業人材育成・経営力基盤の強化・職業能力開発の推進を目的に実施している相双技塾や、中小企業等の復旧・復興支援事業の実施、更には就職応援センターによる相談業務を実施する。
- ◇ また、「福島県産学官連携推進会議」等との緊密な連携を深化しつつ、「帰還する企業等の事業再開を支援することによる「被災者の就業の場の確保」、「長期間にわたる避難生活を余儀なくされている住民の「再就職の支援」、「輸送用機械関連企業など、地域の特性を十分に生かした集積性のある「基幹産業の再生」、「迅速な震災復旧のため、早急に必要とされている「土木・建設事業に係る高度技能者の養成」、「津波・原子力災害により甚大な被害を被っている「環境・農業・林業等の再生」、「放射線被害に対処するための「健康管理」や、「食の安全・安心」、被災に伴い需要が高まっている「福祉・介護の拡充」、「経営者と技術者が一体となった「経営力・技術力の高度化」、「第1期パッケージ事業の実施によって培われた産学官連携、企業間連携、異業種交流等による「絆の再強化」により、「産業の再生」と「復興を担う中核的人材の育成」を広域的な視点で地域全体として積極的に取り組み、戦略的に雇用創造に繋げていく。

「環境と共生した新産業」を戦略的に推進する新産業創出関連分野

- ◇ 企業立地促進法に基づく「相双地域基本計画」の具体化を通じた企業集積等を促進しながら、「福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会」等との緊密な連携を図りつつ、「環境・エネルギー産業を始めとする環境と共生した「新たな産業の誘致や育成」、「特に、太陽・風力という豊かな自然環境ポテンシャルを活かした「再生可能エネルギー導入先進地域としての整備」、「輸送用機械関連企業など、地域の特性を十分に生かした、戦略性のある「成長産業の集積」、「医療機器・医療ロボット関連企業などの集積を目指す「製造新分野への挑戦」、「震災・原子力災害により被災した農林水産業の再生のための「新たな経営・生産方式の導入」、「基盤的技術を先端技術に高度化していく「技術力の磨き上げ」により、国のエネルギー政策をリードする「再生可能エネルギー先進地域」の実現を目指しながら、新たな時代をリードする環境と共生した新産業を戦略的に推進する新産業創出関連分野の振興に戦略的に取り組み、雇用創造に繋げていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み

1 支援措置の番号と名称

実践型地域雇用創造事業【B0906】

2 実施主体

相双地域雇用創造推進協議会

(構成：福島県、南相馬市、相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村、相馬商工会議所、原町商工会議所、広野町商工会、檜葉町商工会、富岡町商工会、川内村商工会、大熊町商工会、双葉町商工会、浪江町商工会、葛尾村商工会、新地町商工会、鹿島商工会、小高商工会、飯舘村商工会、福島県中小企業団体中央会)

3 実践型地域雇用創造事業の委託に係る雇用対策事業

(1) 雇用拡大メニュー

① 地域企業挑戦人材育成事業

ア 挑戦型経営人材育成講座

地域中小企業における課題挑戦型リーダー人材を育成するため、コーチングスキルのトレーニングを受けた地域経営者層が、さらに専門的なスキルアップを続けながら、地域全体に波及するスキルの自主調達体制を形成するとともに、人材育成能力向上セミナーを実施し、雇用機会の拡大を担う経営者層を育成する。

イ 企業内人材フォロワー養成講座

困難な地域産業課題に取り組むためには、各々の企業における職場と生活、職場の人間関係、職場と子育てなどについて高度なコミュニケーション能力、心理学の知識をもつ経営人材を育成する必要があるため、当該技能人材養成を目指した実習型の講習を実施し、生産性と職場環境を高度化させることで雇用機会の拡大を図る。

ウ 戦略的生産品質改善講座

地域内の製造業関連企業が産業技術の高度化に対応し、技術開発の競争力向上を図っていくために、現場改善による品質管理技術の確立や高技能人材育成・技術課題が解決されるよう関係機関とのコーディネートを行い、製造業分野における県内外の試験研究機関との連携や新規分野への挑戦を促進して、雇用機会の拡大を図る。

エ 再興コミュニティ形成講座

一旦は分散してしまった地域コミュニティの再形成のためのリーダー人材を育成するため、地域事業所の経営者等を対象にして、事業の再開や、街全体としての復興、活性化活動、人や街なみと繋がり、コミュニティ形成、景観づくりへの活動を一体的に推進する育成講座を実施することで雇

用拡大を図る。

(2) 人材育成メニュー

① 製造新分野挑戦事業

ア 製造新分野挑戦人材育成講座

(7) 機械金属高度技能者育成講座

相双地域の強みである機械金属加工産業の復興に向けて、企業の技術力向上、開発環境の強化、新たな発想による新事業創出につながることを目的に、産学官連携を図りながら、再生可能エネルギー、原子力発電所の処理に必要なロボット工学、医療・福祉ロボット技術等の新分野進出への挑戦を担う高度技能人材を育成する。

② 震災復興産業人材創出事業

ア 復興整備高度人材育成講座

(7) 土木建設高度技能者育成講座

震災復興に欠かせない土木・建設に係る高度技能者を育成するため、各種の建設基礎技能講習会を実施し、地域建設業界における雇用拡大を図る。

(4) 農林水産業高度技能者育成講座

地域産業の根本的な資源基盤となる農林水産業及び地域環境に係る高度技能者を育成するため、各種の基礎技能講習会を実施し、地域の一次産業における雇用拡大を図る。

(7) サービス産業高度技能者育成講座

地域生活の基本的な構成要素となる医療・福祉・健康産業及び観光・交流の再生に係る高度技能者を育成するため、各種の基礎技能講習会を実施し、地域のサービス産業における雇用拡大を図る。

(1) 放射線除染高度技能者育成講座

地域独特の環境要素の克服課題である放射線除染に係る高度技能者を育成するため、各種の基礎技能講習会を実施し、地域のサービス産業における雇用拡大を図る。

③ 産業発展基幹人材創出事業

ア 発展技能人材育成講座

(7) 成長分野高度技能人材育成

成長分野産業を担う高度技能者を育成するため、各種の実習型講習を実施し、地域産業界における雇用拡大を図る。

イ デジタルコンテンツ創出人材育成講座

ネットビジネスの進展に対応した地域技能人材育成を目指し、コンテンツ作成技能やパソコンスキルの講習を実施し、事業拡大を担う人材を育成する。

(3) 就職促進メニュー

① 求人マッチング事業

◇ 一般求職者等に対し、企業求人情報の提供体制を充実させ、産業人材の地域定着を図る。また、慢性的に人材が不足している、介護・福祉分野に特化したマッチングフェアを実施し、当該職種に係る「ミスマッチ」解消を図る。

② 生活設計相談・支援事業

◇ 地域内の市町村に密着した就職サポートを行うために、巡回による個別相談や、就職支援セミナーを開催する。

③ どこでも就職情報サービス事業

◇ 協議会のホームページを作成し、若年者需要の高い携帯電話向けのコンテンツも組み込みながら地域の製造業など新産業創出分野や震災復興関連分野の情報を発信するとともに、協議会の取組事業等の各種情報提供を行い、実践型地域雇用創造事業の取組みを積極的に発信する。

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組み

(1) 「産業の再生」と「復興を担う中核的人材の育成」を広域的・戦略的に推進する震災復興関連分野

① 高度産業人材育成・経営力基盤の強化・職業能力開発の推進（福島県）

ア 「相双技塾」の実施（平成19年度～）

- a 事業内容：相双地域の中小企業の産業人材の育成を図り、企業の技術力の向上、研究開発環境の強化、新たな発想による新事業創出に繋げるとともに、ものづくり関連企業への就職を支援するため、経営者、技術者、就職希望者等を対象とした講座を実施している。

- b 実施主体：福島県、南相馬市、株ゆめサポート
- c 事業規模：① これからのものづくり（工場見学等）
② 工場マネジメント（座学）
③ 金属・機械加工技術実習
④ メカトロニクス・ロボット技術（座学・実習）
分野に関するセミナー31講座（22.6.28～11.29）
- d 成 果
- (a) これまでの実績：22年度 受講者 延810人（企業数 77社）
- (b) 今後の見込み：受講者へのアンケート調査や企業の要望等を踏まえ、受講希望者が多い、これからのものづくり分野や実習講座、新産業育成講座の充実を図る。

イ テクノアカデミー浜（高等技術専門校）の高度化

- a 事業内容：地域ニーズに対応できる「ものづくり人材」の育成を図るため、平成22年4月から、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な職業能力開発を行う施設として高度化を図った。
- b 実施主体：福島県
- c 事業規模：短期大学校 計測制御工学科（定員20名）を新設
職業能力開発校 機械技術科（定員15名）を新設
自動車整備科（定員20名）、建築科（定員15名）
- d 成 果
- (a) これまでの実績：電子部品、機械金属製造業等、相双地域に集積している企業の人材育成に貢献してきた。
- (b) 今後の見込み：地域要望の高い機械技術や電子制御に係る高度な産業人材の輩出が見込まれる。

〔市町村・経済団体等の取組み〕 基盤技術産業育成支援補助

団体名	具 体 的 な 取 組 内 容
南相馬市	1 技術者育成費用及び購入費補助事業 （実績 20年度11件・21年度2件） 2 産業支援センター運営費補助事業 （21年度実績 起業4件、ビジネスマッチング10件、相談件数827件） 3 企業・事業所等情報発信事業 （21年度実績 製造業139件、商業・非製造業742件）

② 中小企業等復旧・復興支援事業の実施（福島県）（平成23年度～）

- a 事業内容：東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業等が、工場・店舗等の建て替え・修繕等に必要な経費の一部、又は、空き工場等を借りて事業を再開・継続するのに必要な経費の一部を補助し、事業再開を支援している。
- b 実施主体：福島県
- c 事業規模：① 工場・店舗等の建て替え・修繕等 1/3以内
② 空き工場等の賃借 3/4以内
- d 成 果
- (a) これまでの実績：相双地域 第1期申請 268件 11.8億円
第2期申請 97件 3.2億円
- (b) 今後の見込み：引き続き制度を継続するか、今後検討していく。

③ 労働力需給の円滑な結合の促進（福島県）（平成21年度～）

- a 事業内容：就職相談や職業紹介、職業訓練情報や生活相談を行う「ふくしま就職応援センター」を南相馬市に設置し、ジョブプランナーやジョブコーディネーターが、就職を希望する者に対する支援を行っている。
- b 実施主体：福島県
- c 成 果
- (a) これまでの実績：22年度 利用者 2,056人 相談件数 1,851件
就職決定者 74人
- (b) 今後の見込み：益々厳しくなる雇用情勢を念頭に、企業が求めている人材の質等を重視しながら就職促進に取り組む。

④ 産学官連携の推進（福島県）

企業間の取引拡大、新製品・新技術の開発、人材育成、共同研究による新分野展開を目指し、産学官の交流・連携を図っている。

- ◇ 福島県産学官連携推進会議（平成18年10月～）
- ◇ 福島県半導体関連産業協議会（平成19年3月～）
- ◇ 福島県輸送用機械関連産業協議会（平成19年4月～）
- ◇ ハイテクプラザ出前技術相談会in相双
- ◇ 産学官連携高度製造技術人材育成（相双技塾）（平成19年4月～）

(2) 「環境と共生した新産業」を戦略的に推進する新産業創出関連分野

① 企業立地促進法に基づく「相双地域基本計画」の策定（平成20年2月1日国同意）

- a 事業目的：相双地域における産業集積の形成及び活性化を図る。
 ※ 実践型地域雇用創造事業の実施地域と同じ
- b 実施主体：相双地域産業活性化協議会（県・市町村・経済団体等の23団体）
- c 事業内容：医療福祉機器関連産業、メカトロニクス産業、輸送用機械関連産業、半導体・太陽光発電関連産業などの集積を図る。
- d 成果目標：新規立地件数：30件、新規雇用数：700名、製造品出荷額：107億円増
 目標年次：平成23年度。現在、期間延長について申請中。

② 企業誘致・立地企業振興対策の推進（福島県・市町村）

- a 事業内容：電気料金の軽減等、優遇制度や物流基盤の整備効果を生かした新規立地の拡大、誘致企業及び立地企業へのフォローアップの充実による集積の促進などにより、地域経済の活性化や雇用の拡大を図る。

b 実施主体：福島県、市町村

c 成 果：

(a) これまでの実績

◇ 立地（増設）の状況 （単位：件、人）

区 分	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	件数	雇用計画	件数	雇用計画	件数	雇用計画	件数	雇用計画
相双地域	10	205	3	70	5	150	2	103
全 県	75	1,776	23	636	42	1,323	52	1,595

◇ 企業誘致を促進するための基盤整備（相馬市：平成21年4月）

南東北の海の玄関口としての物流の拠点を目指すとともに、企業誘致を図るため、相馬港と京浜港を結ぶ内航フィーダー船によるコンテナ定期航路を開設した。

(b) 今後の見込み

◇ 工業団地の整備予定

団体名	具 体 的 な 取 組 内 容	
南相馬市	工業用地造成	平成20年度に3.5ha造成 平成23年度に工業基盤整備基本計画（54ha）を策定するとともに、被災地沿岸部100haの工業団地造成の可能性調査を実施

新地町	新地南工業団地A地区造成
-----	--------------

- ③ 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法等を踏まえた
「地球と握手！ふくしま新エネルギービジョン」の策定（平成15年3月）
「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の策定（平成23年3月）（福島県）

- a 事業目的：環境・エネルギー等、新たな産業の育成や人材育成等の地域振興を図るとともに、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換を推進することにより、地球温暖化等の環境問題への対応を図る。
- b 実施主体：福島県、市町村、民間団体
- c 事業内容：新エネルギー導入の先導的役割を果たすため、新エネルギー機器を公共施設等に率先導入を図るとともに、普及啓発や導入支援を行う。

d 成 果：

(a) これまでの実績

- ・ 公共施設の率先導入実績 太陽光発電 県立相馬高校（30kW）、県立大野病院（100kW）
- ・ 市町村における新エネルギービジョン策定状況 9市町村
南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、新地町

(b) 今後の見込み

◇ 福島県における主な再生可能エネルギー導入目標

種 別	平成21年度実績		平成32年度目標		
	原油換算	設備容量	原油換算	設備容量	倍率
太陽光発電	9,298k1	38,874kW	239,175k1	1,000,000kW	25.7
太陽熱利用	11,262k1		33,786k1		3.0
風力発電	27,856k1	69,880kW	159,450k1	400,000kW	5.7
バイオマス発電	75,390k1	66,360kW	408,989k1	360,000kW	5.4
バイオマス熱利用	123,760k1		150,084k1		1.2
合 計	247,566k1		991,484k1		4.0
一次エネルギー供給に占める割合	2.7%		11.5%		

〔市町村・経済団体等の取組み〕

ア 「南相馬ロボット産業協議会」の設立（南相馬市）

地域の工業生産を回復させ、持続的な成長を促すため、平成23年12月に、地域の民間企業、学術・研究機関、行政機関等により構成される「南相馬ロボット産業協議会」を設立し、新たな産業としてのロボット産業の導入・定着を図る。

イ 「南相馬未来産業研究会」の設立（南相馬市）

平成21年度に地域の製造事業者18社により「南相馬未来産業研究会」を設立し、医療・福祉機器関連産業、次世代輸送関連産業等の新分野進出の調査研究を実施。

→ 平成22・23年度 企業の展示商談会「メディカル・クリエーションふくしま」に出展

ウ 「創業塾・経営革新塾」の実施（富岡町・浪江町）

創業や新事業展開のセミナーを実施し、地域商工業の活性化を推進した。

実施団体	実施年度	実施内容	講座数	受講者数
富岡町商工会	平成20年度	経営革新塾	11講座	延143名
〃	平成21年度	経営革新塾	5講座	延 92名
標葉地区広域連携協議会	平成22年度	経営革新塾	8講座	延169名

④ 産学官連携の推進（福島県）

環境と共生した新分野への展開を目指し、新製品・新技術の開発、人材育成、共同研究による新分野展開を目指し、産学官の交流・連携を図っている。

- ◇ 福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会（平成23年9月～）
- ◇ 「環境エネルギーネットワーク会議」研究部会（平成20年度～）
- ◇ 福島県医療福祉機器研究会（平成17年度～）
- ◇ アカデミアコンソーシアムふくしまとの連携（平成18年4月～）
- ◇ 福島県産学官連携推進会議（平成18年10月～）

6 計画期間

認定の日から平成27年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、すべての事業利用者へのアンケート調査を行い、参加企業の雇用状況及び参加求職者の就職状況について確認するとともに、必要に応じ電話連絡などによる確認を行う。